◆登録のしかたは？

　申込用紙に、住所、氏名、連絡先などを記入して市役所に提出すれば、登録完了です。なお、登録有効期間は４月から３月までの１年間（中途登録の場合は次の年度の３月末まで）で、半自動的に更新していくしくみです。申込みは、いつでも受け付けています。

　団体による登録もできます。その際にも、メンバーの皆さんの住所、氏名、連絡先をお知らせいただきます。



　登録していただいた方には、市からメンバーカードをお送りします。

　また、登録については、申し出により、いつでも、抹消ができます。

　個人情報は、美唄市個人情報保護条例に基づき適正に保護します。

◆報酬やケガをした場合は？

　活動は無償ボランティアとなります。活動中の安全確保には充分気をつけますが、万が一ケガをしたり、事故にあった場合は、市が加入している全国市長会主催の市民総合賠償補償保険が適用になります。

|  |
| --- |
| 　お問い合わせ・申込先　　美唄市総務部広報情報推進課DX・まちづくり推進係　　　電話　0126-62－3137　　　Fax.　0126-62－1088　　　e-mail　iju@city.bibai.lg.jp |

切取り線

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 美しきまちづくりサポーター登録申込書 | 申込日 | 令和 　年 　月　　日 |
| ふりがな |  | 電話番号 |  |
| 氏名 |
| 住所 | 〒 | e-mailアドレス |  |
| 　希望する活動に○印をつけてください（複数でも可）。　　１　子育て支援　　　　２　放課後児童施設　　３　公園管理　　　　４　観光イベント　　　５　文化施設の管理　　６　郷土史料館 |

　Fax、e-mail　でも申込みできます。